

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年8月27日 (第2回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	日田市 (442046)
地域名 (地域内農業集落名)	光岡 (日ノ出、清岸寺、吹上、玉川、新原、南友田、北友田一、北友田二、北友田三)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	111.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	77.8 ha
② 田の面積	25.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	82.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	27.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	46.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.2 ha
(備考) ④、(参考)は、農地利用に関するアンケート結果より算出。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・光岡地区の農地のうち、西の山、入江では梨の団地化が進んでおり、清岸寺ではぶどうの栽培が多く、認定農業者やJA生産部会員を主として果樹栽培を中心に経営が行われている。水田については、集落営農組織や中山間地域等直接支払協定集落及び多面的機能支払取組組織等が中心となり、地域の農地を保全管理しながら経営している。

・担い手の高齢化が進み、70歳以上の農業者が多く、後継者、担い手不足は深刻な状況であることから、経済的に農機具の更新を控える農業者が多いため、法人組織や新規就農者の呼び込みなどにより中心経営体とのマッチングが強く求められている。

・団地の中では、果樹栽培が中心であるため、農薬等のドリフト対策等、散布する際に細心の注意を要することから、栽培品目による農地の集約も望まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・中心経営体を主として農地の保全に努め、収益性の高い果樹、野菜などの園芸作物の生産に取り組む。

・中山間地域等直接支払制度、多面的機能交付金を活用し、地域全体で農地の維持管理、農村環境の保全に取り組む。

・生産条件の不利な農地については、できる限り荒廃を防止するとともに、農業法人や担い手への集積を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸し付けを進めながら、担い手(認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	47.5	%	将来の目標とする集積率
			56.6 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現時点では未定			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
今後も農地利用についての意向調査を行い、貸付け等の意向が確認された農地は担い手とマッチングする。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、出し手は可能な限り農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。中心経営体が病気や怪我等の事情で農業経営が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えができるよう、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、進入路の整備や農地の区画化・汎用化等の基盤整備の取組を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・仕事を退職する世代の就農支援を行うとともに、作業の担い手組織として育成する。 ・農業法人や個人の担い手の新規参入を促す。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
必要に応じて、農作業委託を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ、鹿の被害が多発しており、補助事業を活用した防護柵の設置、設置後の適切な管理を行う。
⑤果樹栽培の多い当地区については、今後も新しい技術を取り入れながら、経営発展に努める。
⑦中山間地域等直接支払交付金の事業を活用し、農地や農道等の保全管理の取組を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)
農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	果樹	1.97 ha	ha	果樹	1.97 ha	ha	1	
2	認農	果樹	0.58 ha	ha	果樹	0.58 ha	ha	2	
3	認農法	畜産	3.53 ha	ha	畜産	3.53 ha	ha	3	
4	認農法	畜産	0.00 ha	ha	畜産	0.00 ha	ha	4	
5	認農	野菜	1.17 ha	ha	野菜	1.17 ha	ha	5	
6	認農	果樹	0.48 ha	ha	果樹	0.48 ha	ha	6	
7	認農	畜産・水稻	1.52 ha	ha	畜産・水稻	1.52 ha	ha	7	
8	認農	野菜	0.97 ha	ha	野菜	0.97 ha	ha	8	
9	認農	果樹	1.77 ha	ha	果樹	1.77 ha	ha	9	
10	認農	果樹	1.40 ha	ha	果樹	1.40 ha	ha	10	
11	認農	果樹	2.07 ha	ha	果樹	2.07 ha	ha	11	
12	認農	果樹	1.40 ha	ha	果樹	1.40 ha	ha	12	
13	認農	果樹	1.69 ha	ha	果樹	1.69 ha	ha	13	
14	認農	果樹	1.85 ha	ha	果樹	1.85 ha	ha	14	
15	認農	果樹	1.74 ha	ha	果樹	1.74 ha	ha	15	
16	認農	果樹	1.04 ha	ha	果樹	1.04 ha	ha	16	
17	認農	果樹	1.19 ha	ha	果樹	1.19 ha	ha	17	
18	認農	果樹	1.69 ha	ha	果樹	1.69 ha	ha	18	
19	認農	果樹	2.70 ha	ha	果樹	2.70 ha	ha	19	
20	認農	果樹	0.94 ha	ha	果樹	0.94 ha	ha	20	
21	認農	果樹	0.68 ha	ha	果樹	0.68 ha	ha	21	
22	認農	果樹	1.27 ha	ha	果樹	1.27 ha	ha	22	
23	認農	野菜	0.24 ha	ha	野菜	0.24 ha	ha	23	
24	認農	果樹	0.33 ha	ha	果樹	0.33 ha	ha	24	
25	認農	果樹	0.24 ha	ha	果樹	0.24 ha	ha	25	
26	認農	畜産	0.62 ha	ha	畜産	0.62 ha	ha	26	
27	認農	果樹	0.06 ha	ha	果樹	0.06 ha	57	27	
28	認農	野菜	0.33 ha	ha	野菜	0.33 ha	ha	28	
29	認農	野菜	0.14 ha	ha	野菜	0.14 ha	ha	29	
30	認農	野菜	0.32 ha	ha	野菜	0.32 ha	ha	30	
31	到達	果樹	1.13 ha	ha	果樹	1.13 ha	ha	31	
32	到達	果樹	1.64 ha	ha	果樹	1.64 ha	ha	32	
33	到達	果樹	1.57 ha	ha	果樹	1.57 ha	ha	33	
34	到達	果樹	0.42 ha	ha	果樹	0.42 ha	ha	34	
35	到達	果樹	0.50 ha	ha	果樹	0.50 ha	ha	35	
36	到達	果樹	0.40 ha	ha	果樹	0.40 ha	ha	36	
37	到達	果樹	1.24 ha	ha	果樹	1.24 ha	ha	37	
38	到達	果樹	0.10 ha	ha	果樹	0.10 ha	ha	38	
39	到達	果樹	0.22 ha	ha	果樹	0.22 ha	ha	39	
40	到達	果樹	0.85 ha	ha	果樹	0.85 ha	ha	40	
41	到達	果樹	0.45 ha	ha	果樹	0.45 ha	ha	41	
42	到達	果樹	2.00 ha	ha	果樹	2.00 ha	ha	42	
43	到達	果樹	0.97 ha	ha	果樹	0.97 ha	ha	43	
44	到達	水稻・野菜	0.69 ha	ha	水稻・野菜	0.69 ha	ha	44	
45	到達	水稻・野菜	0.11 ha	ha	水稻・野菜	0.11 ha	ha	45	
46	到達	水稻・野菜	0.36 ha	ha	水稻・野菜	0.36 ha	ha	46	
47	到達	果樹	1.44 ha	ha	果樹	1.44 ha	ha	47	
48	到達	果樹	0.76 ha	ha	果樹	0.76 ha	ha	48	
49	到達	野菜	0.21 ha	ha	野菜	0.21 ha	ha	49	
50	到達	果樹	0.26 ha	ha	果樹	0.26 ha	ha	50	
51	到達	畜産	0.30 ha	ha	畜産	0.30 ha	ha	51	
52	到達	果樹	0.66 ha	ha	果樹	0.66 ha	ha	52	
53	到達	野菜	0.20 ha	ha	野菜	0.20 ha	ha	53	
54	到達	野菜	0.70 ha	ha	野菜	0.70 ha	ha	54	
55	到達	果樹	0.09 ha	ha	果樹	0.09 ha	ha	55	
56	到達	野菜	0.07 ha	ha	野菜	0.07 ha	ha	56	
57	到達	果樹・水稻	0.42 ha	ha	果樹・水稻	0.42 ha	ha	57	
58	利用者	野菜	0.30 ha	ha	野菜	0.30 ha	ha	58	
59	利用者	水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha	59	
60	利用者	野菜	0.26 ha	ha	野菜	0.26 ha	ha	60	
61	利用者	水稻	0.01 ha	ha	水稻	0.01 ha	ha	61	
62	利用者	水稻	0.01 ha	ha	水稻	0.01 ha	ha	62	
63	利用者	野菜	0.05 ha	ha	野菜	0.05 ha	ha	63	
64	利用者	野菜・果樹	0.23 ha	ha	野菜・果樹	0.23 ha	ha	64	

65	利用者		野菜	0.02 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha	65	
66	利用者		果樹	0.01 ha	ha	果樹	0.01 ha	ha	66	
67	利用者		野菜	0.11 ha	ha	野菜	0.11 ha	ha	67	
68	利用者		野菜	0.27 ha	ha	野菜	0.27 ha	ha	68	
	計	68経営体		53.09 ha	0 ha		53.09 ha	0 ha		